

ダイヤ改正に伴う羽村西コースの渋滞遅延対策について

■現状

- ・7月1日のダイヤ改正により、羽村駅東口発の第1便が8:20から8:06に変更となった。
- ・羽村駅東口発の第1便の発車時刻が早くなったことにより、川崎会館交差点付近及び旧奥多摩街道の羽村大橋交差点付近について、はむらん運行時間と、一般車両通勤時間帯の渋滞が重なり、運行遅延が発生している。また、『川崎会館北』～『郷土博物館』～『羽村駅西口』停留所間では、最大で約15分以上の遅延が発生することがある。
- ・土・日・祝日は、渋滞の発生はおこらないことから、遅延なく運行している。
- ・平日の途中停留所は遅延運行となっているが、『羽村駅西口』～『羽村駅東口』の運行間でロスした時間を取り戻し、第1便の運行終了時点では、概ね5分以内の遅れで終点の羽村駅東口に到着している。しかし、平日の日が必ずしも遅延しているとは限らない。
- ・羽村駅東口発の第2便についても、第1便の遅延が影響を及ぼし、遅延することもある。

【参考資料】(7月1日～8月22日(53日間)における遅延状況)

・0分以上6分未満	遅延日数	45日
・6分以上10分未満	遅延日数	5日
・10分以上	遅延日数	3日

■緊急的対応策

- ・平成26年8月13日(水)に羽村西コースの全バス停留所へ遅延についてのお知らせを掲示した。

■今後の対応策(案)

- ・遅延の緩和に努めるが、平日でも渋滞のない運行日もあることから、下記の中から対応策(案)を検討したい。

〈事務局案〉

- ① 第1便の羽村駅東口の発車時刻を8:06から8:00に改正し、第1便の『羽村駅東口』～『寺坂下』のダイヤの改正を実施する。
- ② 7月1日～8月22日の遅延状況を見ると、6分未満の遅延日数が多いことと、8月28、29日に第1便に実車し、実態調査を行った結果、スムーズに運行していることから、現段階ではダイヤの変更は行わず、今後の遅延状況をもうしばらく確認し、必要に応じて対応する。(次回の会議で決定)

■改正による注意事項

- ・第1便の遅延により、第2便に影響が出ないよう運行する。
- ・はむらんの乗り継ぎやJR青梅線の乗り継ぎに影響が出ないよう運行する。